

様式第3号（第11条関係）

審議会等調書

名称	佐伯市バイオマス利活用推進協議会		
設置目的	佐伯市バイオマスタウン構想に基づき、本市におけるバイオマスの利活用の推進に関し必要な事項を審議するため、佐伯市バイオマス利活用推進協議会を設置する。		
設置根拠等	佐伯市バイオマス利活用推進協議会条例		
設置年月日	平成21年6月30日	委員数	15人
審議事項等	<ol style="list-style-type: none"> 1 家畜排せつ物、生ごみ、汚泥等の堆肥化・肥料化に関する事 2 食品廃棄物等のメタン発酵化に関する事 3 廃食用油のバイオディーゼル燃料化に関する事 4 林地残材等のエネルギー化に関する事 5 全各号に掲げるもののほか、バイオマスの利活用に必要な事項に関する事 		
事務局担当課名	市民生活部 環境対策課 環境企画係 電話番号 22-3995（直通） 内線 399		
備考			